

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

代表者名 鈴木雅子

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和4年11月17日提出

活動年月日	令和 4年 8月 19日 (金)	
氏名	鈴木雅子	
用務先 及び	東京都江東区 NPO法人 区画整理 全国連絡会議	用務先 内 容 夏の自治体議員研修セミナー（オンライン） 都市計画、区画整理、再開発の基礎知識 アップツウデータ 区画整理、再開発
内 容	2 月 日	用務先 内 容
備 考		



夏の自治体議員研修セミナー

都市計画、区画整理、再開発の基礎知識

記念講演、みんなで楽しく自治を語る

なぜ地方自治制度が作られたのか、大日本帝国憲法との違いの中で、現日本国憲法の中で、地方自治が、および地方議会がどのように位置づけられているかが大きなテーマだった。

国民と住民の違いについては、国民は憲法10条で、「国民の要件を法律で定める」とし、地方自治法第10条で、「地方自治体区域内に住所を有するものを住民と定める」とした。

その住民は、「地方公共団体の役務を等しく受ける権利を有し、その負担を分担する義務を負う」となっている。

その中で改めて、中央と地方自治体が対等な立場であること（憲法92条～93条）、主権者である住民＝国民に一番近いところの行政機関として市町村優先、都道府県優先の原則を講義の中で改めて認識した。

環境問題を例にとる。

この間、水俣病訴訟をはじめ多くの公害裁判が、環境基本権の確立に道を開き、多くの法律を確立させている。

例えば、都市計画法のきっかけは、伝染病の撲滅だった。伝染病の拡大によって労働力が激減し、貧富の差が広がり、公衆衛生という観点が必要となり、上下水、道路、住宅という行政の施策が必要となり、都市計画法が法律として確立された。

2002年に制定された環境基本法には、第1条、「国民の健康で文化的な生活の確保（憲法25条）」が書かれているがまた同法第3条には、「環境の保全は、人類存続の基盤である環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない」とある、しかし、現在の都市計画はこれらのすべての環境を無視した側面があることが問題である。

現在、国と国民の生活で基本的に問われている課題を確認すると
産業経済体制では、食糧自給率、エネルギー自給率の低さ、小規模企業の減少が加速、税収では消費税の占める割合が2倍以上に増えている。生活保護世帯の増加、平均年収の低下、急速な少子化、など、講師が具体的な数値的資料を提供。

そのうえで、議会が果たすべき役割として、すべての人権を実現するための政策活動の展開であり、そのためには、会派を外した各種研究活動の重要性、を強調された。

その例として、議員間の研修と研究活動、研究組織の恒常化など、市民も巻き

込んだ、議会としての恒常的な調査と研究の必要性を講師は述べた。
同感であるが、なかなかハードルが高いと感じた。

区画整理、再開発の講義

今回のセミナー受講の動機は、改めて再開発手法（岡崎市でも計画進行中）について基礎的なことを学ぶことが目的だった。

再開発の地権者の基本は9割の土地を手放して、1割相当の敷地の上に再開発ビル床を持つことになる、を基本に考える。

重要な調査点は、床の原価が明らかにならないこと、資金計画のバランスシートをはっきりさせることが重要。

講義を聞き、感じたことは、今回岡崎市は、民間主導の再開発に岡崎市が床面積分を買い取るという方式。民間事業ということで、税金を投入しながら、どれだけ情報が公開されるかが、ネック。また、市街地再開発事業補助金の算出方法も明確にする必要がある。

全体として、初期の再開発よりも、かなり手法や市民への情報提供、意見提出の権利など変化がある、そのことを今後も十分研究する必要性を感じた。